

「境港市総合戦略」骨子(案)への意見募集の結果  
及び意見に対する回答について

1 意見募集の結果について

募集期間	平成27年7月31日(金)～8月31日(月)
資料公開場所	市ホームページ、地域振興課、各公民館、しおさい会館、なぎさ会館
意見提出者数	2名
意見項目数	5項目

2 意見の内容と回答について

No	意見の内容	左に対する市の考え方
1	動物の生理現象である汚物の処理がなされていないところに人は集まらない。今の時代に汚水が汲み取り方式では人は定着しない、公共の施設や一部の市民は恩恵を受けているが、汚水の本管工事、ポンプ場等工事が完了してから三十年近くになる。複数の事業計画も良いが、まずは何はさておき、汚水工事を完了させ、全家庭で一日でも早く使用できるようにすることが必要ではないか。	<p>ご指摘のとおり、公共下水道の整備は、生活環境を向上させていくうえで重要な課題です。</p> <p>公共下水道については昭和58年度から整備を進めており、平成26年度末時点での人口普及率は66.0%となっています。</p> <p>公共下水道の整備には多額の費用と期間を要し、短期間での整備は困難であるため、総合戦略には盛り込んでおりませんが、これまで平成41年度までに市内全域で公共下水道が利用できるよう計画しており、今後さらに整備を前倒しするように進めてまいります。</p> <p>※人口普及率 市人口に占める処理可能人口の割合</p>
2	保育料の値下げではなく、思い切って家族構成、所得収入等を鑑み、園児の保育料は無料にするのがいいのではないか。	<p>これまでも限られた財源の中で市独自に保育料の軽減を行っていましたが、本年9月からは、県と協調し、第3子以降の保育料を無料化し、子育て世帯の負担のさらなる軽減を行うこととしております。</p> <p>保育料は、現在も家族構成や所得状況により、段階的な料金設定としているところであります。</p> <p>本市の総合戦略において、子育て支援施策として、保育料の軽減のほか、赤ちゃん教室やブックスタートなど、妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援の充実を図ることとしており、今後も総合的な子育て支援に努めてまいります。</p>

3	<p>現在、大企業の企業誘致の千載一遇の機会が来ている。境港はメタンハイドレードの採掘・精製基地として最高の立地条件がそろっている。地元が名乗りを上げないと県や国は立地条件が良くてもうごかない。この一大プロジェクトを昨年10月に設置された、市地方創生推進本部と合同で推進にスタートさせるべきではないか。</p> <p>まずは取り組み第一にメタンハイドレードの採掘技術者の育成を進めるため、鳥取大学が開講予定の専門コースの学舎を竹内団地に誘致してはどうか。</p>	<p>ご指摘のとおり、メタンハイドレートは、石油・石炭に代わって、未来のエネルギーとして注目されている新しいエネルギー資源であり、日本海側の海底にも存在が確認されています。</p> <p>国は平成30年度を目途に商業化の実現に向けた調査や技術の整備を行うこととしており、県はそれらを踏まえて専門人材を養成するために、鳥取大学大学院に専門コースが平成28年度より開設するとしております。</p> <p>境港市におきましても、日本海沖メタンハイドレート、特に隠岐トラフに関しましては、地理的優位性のあるエネルギー資源と認識しており、今後の動向に期待しているところでございます。</p> <p>本市の総合戦略において、施策として「国、県の補助機関や研究施設の設置に対する働きかけ」を行うこととしており、今後の国、県の動向を伺いながら、研究機関等の誘致も含め、境港市としてどのように取り組んでいくのか検討していきたいと考えております。</p>
4	<p>新しく境港駅前に建設中のホテルとタイアップして境港市を基地に隠岐の島、安来市の足立美術館、出雲大社、大山等の宿泊コース企画を実行してはどうか。</p>	<p>本市の総合戦略の基本的な考え方として「地域間の連携推進」を掲げており、周辺地域と連携した施策展開を行っていくこととしております。</p> <p>具体的には、「中海・宍道湖・大山圏域市長会」、「松江・境港・隠岐観光振興協議会」など、既存の広域的な観光連携を行う組織を中心に、周遊型観光の誘客に、圏域が一体となって取り組んでいるところです。</p> <p>ご提案の新規開業予定のホテルとタイアップしたツアーコースの企画については、東京、大阪、名古屋など都市圏で毎年開催される鳥取県、島根県などが主催する観光情報説明会において、旅行会社、バス会社担当者との商談の際、ホテル開業予定の情報提供と併せ、圏域の主要な観光施設を絡めたツアー商品造成の働きかけを昨年から継続的に実施しているところです。</p> <p>引き続き、関係機関と連携し、ご提案のツアー実現に向け、様々な取り組みを行ってまいります。</p>
5	<p>育休・産休を取得した従業員分の補助を企業にすると、もっと普及するのではないか。ワークライフバランスにしても、企業側に利点を実感できる策があれば普及すると思われる。従業員側に権利があるといくら言ったところで、現実が無理であれば普及しませんし、少子化も加速していく。</p>	<p>ワークライフバランスの実現、女性の就労環境の充実は少子化対策においても重要な課題であります。</p> <p>ご提案いただいた企業への助成につきましては、市単独で制度を創設するのではなく、国が実施する各種制度の周知に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>本市の総合戦略においては、ワークライフバランスや男女均等な能力の活用について、事業所を対象にセミナーを開催するなど、周知・啓発を実施することとしております。</p> <p>今後も国、県と連携してより有効な施策の検討・実施に努めてまいります。</p> <p>※国の助成制度(主なもの)  ○「両立支援等助成金」(厚生労働省・都道府県労働局)  労働者のための保育施設を事業所内に設置、運営する事業主や、育児休業を3か月以上取得した労働者を原職等に復帰させ、復帰後6か月以上雇用した中小企業主などに助成する制度</p>